

市からの お知らせ

主催者
日時・期間
対象・定員
場所・会場
講師
費用(記載のないものは無料)
持ち物
申込方法 問い合わせ
保育 保育あり
手話 手話または要約筆記あり
(下欄※参照)

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください



1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

三鷹駅前市政窓口臨時休館のお知らせ

電算システムの更新に伴い、9月21日(土)・22日(日)は臨時休館します(23日(月)は祝日のため休館)。自動交付機は利用できます。

☎同窓口 ☎42-5678

三鷹市民センター停電のお知らせ

三鷹市民センターの電気設備工事および機器の保守による停電のため、下記の期間、三鷹市ホームページと三鷹市議会ホームページの閲覧およびファクスの受信を一時停止します。

◆停止期間 10月5日(土)午後10時～6日(日)午前6時

☎情報推進課 ☎内線2142

東京外かく環状道路中央ジャンクションランプ橋(下部工)の工事に関する説明会

☎9月20日(金)午後7時～8時30分、21日(土)午後4時～5時30分

☎外環オープンハウス三鷹常設会場(北野3-6-1)

☎当日会場へ

☎中日本高速道路(株)東京工事事務所 ☎0120-016285(平日午前9時～午後5時30分)、市まちづくり推進課 ☎内線2454

※自家用車での来場はご遠慮ください。

消費者被害防止キャンペーン

10月は消費者月間です。悪質商法の被害防止に関する啓発品を配布します。

☎10月5日(土)午前11時～正午

☎三鷹駅南口周辺

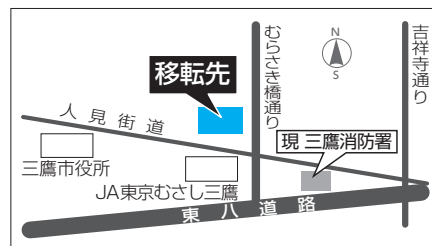
☎消費者活動センター ☎43-7874

三鷹消防署移転のお知らせ

◇移転日 10月9日(水)

◇新住所 〒181-0013下連雀9-2-17

☎同署 ☎47-0119



住民投票実施請求資格者の50分の1の数を公表

「三鷹市自治基本条例」に基づき、市政の重要事項に関して、住民投票の実施を求める署名ができる方(住民投票実施請求資格者)の総数は、9月1日時点で155,392人、必要署名数である50分の1の数は3,018人です。

☎政策法務課 ☎内線2216

10月1日(火)から消費税の軽減税率制度が実施されます

消費税・地方消費税の税率10%への引き上げと同時に、飲食料品(酒類・外食を除く)と新聞(定期購読契約・週2回以上発行)の税率を8%とする「軽減税率制度」が実施されます。新しい仕入税額控除の方式に対応するためには、帳簿・請求書・レシートなどの記載を複数税

率に対応させる必要があります。中小企業・小規模事業者には、レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修について補助金を設けるなどの支援を行っています。ぜひご利用ください。

☎消費税軽減税率電話相談センター ☎0120-205-553、☎0570-030-456(制度について)、軽減税率対策補助金事務局 ☎0120-398-111(補助金について)

(一社)700MHz利用推進協会によるテレビ受信対策工事

現在、市の一部地域で行われている同工事は、携帯電話事業者が700MHz帯の周波数を用いたサービスの運用を開始することに伴い、地上デジタルテレビ放送の「映像が乱れる」「映らなくなる」などの悪影響を防ぐために実施するものです。工事作業者が費用を請求することはありません。不審な場合は身分証の提示を求め、コールセンターへお問い合わせください。

☎同協会テレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012(フリーダイヤル。午前9時～午後10時)、☎050-3786-0700

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。8月14日～9月9日に実施した24カ所の測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。

☎環境政策課 ☎内線2524



税金

高圧線下にある土地の申告

次の条件をすべて満たす土地は、申

告によって固定資産税・都市計画税が軽減されます。

◆対象 ①高圧線下または高圧ケーブルが地中に埋設されている宅地、市街化区域農地など、②東京電力(株)または東日本旅客鉄道(株)などと土地所有者の間で契約書、証明書またはそれに準ずるものがある土地

☎☎令和2年1月31日(金)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ ※すでに軽減を受けている土地については、申告の必要はありません。

私道などの非課税扱いの申告

令和2年1月1日時点で次の条件をすべて満たす私道などは、申告によって2年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続またはそれに準じるもの(行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象)、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用している、④道路の形態が整い、道路敷地が明確である、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって該当部分が特定できる

☎☎2年1月31日(金)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ ※すでに非課税扱いを受けている私道などは、申告の必要はありません。

家屋調査にご協力ください

令和2年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。平成31年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へもご連絡ください。

☎同課 ☎内線2364

減免対象世帯に 家庭系ごみ指定収集袋をお渡しします

☎ごみ対策課 ☎内線2536

市では、申請により減免対象となる世帯に家庭系ごみ指定収集袋(市が指定する燃やせるごみと燃やせないごみ用のごみ袋)をお渡しします。

◆減免対象となる世帯

①生活保護を受給している、②中国在留邦人等支援給付を受給している、③児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している、④老齢福祉年金を受給している、⑤75歳以上の方のみで、収入が年金のみまたは収入がない、⑥身体障害者手帳(1・2級)、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)、東京都愛の手帳(1・2度)のいずれかを持つ方が属し、住民税非課税 ※1月2日以降に転入した⑤⑥の方は、世帯全員の2019年度住民税課税(非課税)証明書(1月1日時点の所在地で取得)を提出してください。

◆交付枚数とサイズ

1世帯当たり100枚(1年間分)。サイズは原則として単身世帯＝S袋(10ℓ)、2～4人の世帯＝M袋(20ℓ)、5人以上の世帯＝L袋(40ℓ)

※50枚単位で小さいサイズへの変更が可能。

☎減免事由の分かるもの、身分証明書、持ち帰り用のマイバッグ

☎9月25日(水)～10月24日(木)の平日、9月28日(土)、10月13日(日)午前9時～午後4時30分に第三庁舎へ

※10月25日(金)以降は同課(第二庁舎2階)でお渡しします(11月以降は交付枚数が少なくなります)。

※本人が来庁できない場合は、代理人が委任状、申請者の身分証明書(コピー可)、代理人自身の身分証明書を持参してください。

みなさんの寄付をまちづくりに役立てています

☎企画経営課 ☎内線2113(寄付に関する相談)

市では、寄付していただいた方々のご厚意を趣旨に沿った事業などに活用させていただいています。今後も引き続き、みなさんからのご支援をお願いいたします。

◆ご協力いただいた方(令和元年8月)(敬称略)

【都市の整備・自然環境のために】 宮原誠実 10,000円

【防災活動のために】 東京土建一般労働組合三鷹武蔵野支部 20,759円

そのほか、匿名での寄付をいただきました。

※市への寄付は、所得税の寄付金控除や個人住民税の寄付金税額控除の対象になります。確定申告を行わなくても控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用する方は、マイナンバーと本人確認書類の写しの提出が必要です。

寄付について、詳しくは市ホームページ「ふるさと納税特設サイト」[HP](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/furusato_nouzei/) http://www.city.mitaka.tokyo.jp/furusato_nouzei/をご覧ください。